

循環型社会形成推進交付金交付取扱要綱の区分と登録浄化槽の対応

循環型社会形成推進交付金交付取扱要綱の区分			登録浄化槽の種類	
区分	別表3(個人設置型)	別表4(公共浄化槽)	R3.10.27	
	補助金額(5人槽)		記号	現在登録されている型式
浄化槽	332千円	837千円	(D),E,(H)	2型式[CXP,HSⅡ]
窒素又はリン除去能力を有する高度処理型の浄化槽	384千円	882千円	(F)○N	24型式(別紙)
窒素又はリン除去能力を有する高度処理型の変則浄化槽			—	—
高度窒素除去能力を有する高度処理型の浄化槽	474千円	1,092千円	●N	10型式(別紙)
高度窒素除去能力を有する高度処理型の変則浄化槽			—	—
窒素及びリン除去能力を有する高度処理型の浄化槽	528千円	1,137千円	●NP	3型式[CRXⅡ,XF,FDP]
窒素及びリン除去能力を有する高度処理型の変則浄化槽			—	—
BOD除去能力に関する高度処理型の浄化槽	489千円	1,083千円	(M)	—
BOD除去能力に関する高度処理型の変則浄化槽			—	—

()は製造していない

注) D: 告示第1第一号(分離接触ばっ気方式)

E: 告示第1第二号(嫌気ろ床接触ばっ気方式)

F: 告示第1第三号(脱窒ろ床接触ばっ気方式)

H: 旧第13構造(平成12年に削除)

○N: 窒素除去型浄化槽

●N: 高度窒素除去型浄化槽

●NP: 高度窒素及びリン除去型浄化槽

M: BOD高度処理型(膜分離活性汚泥法)